

(別紙2)

企画提案書作成要領

1 提出書類等

(1) 企画提案書は、1提案者につき1提案とすることとし、次の書類を提出すること。

ア 企画提案書(様式第3号)

〈添付資料〉

(ア) 別紙1「業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)」4に定める委託業務を実施するために必要な事業計画書(以下「事業計画書」という。)

(イ) 事業の実施体制を明らかにする書類

(ウ) 見積書(業務の実施に係る費用一式)の明細を算出し、その経費を記載すること。

(エ) 別表1「規定書体、組み合わせデザイン制作一覧」No.11に定める組み合わせ横書き・カラー版と横書きモノクロ版を作成。組み合わせるマスコットキャラクターは、(オ)で作成する基本形を用いる。

提出作品の説明を記載すること。

提出作品は、1業者3作品までとする。複数作品提出する場合は、作品ごとに組み合わせ資料を作成すること。(作品数で評価の優劣はつけない)

(オ) 別表2「マスコットキャラクターデザイン制作一覧」基本形2種類、展開形(国スポ)No.20 ウェイトリフティングの計3種類

カラー版とモノクロ版を作成

提出作品の説明を記載すること。

イ 会社・団体等概要及び事業実績(様式第4号)

※共同企業体にあつては、共同企業体の構成員ごとに作成すること。

(2) 企画提案書の作成に当たっては、次の事項に留意すること。

ア 事業計画書については、仕様書4の業務を実施するに当たつての方針(全体のコンセプト)を明確に記載すること。

イ 見積書については、下記の注意事項に従つた見積書を作成すること。

(ア) 宛名は、「第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 島根県準備委員会会長 丸山達也」と記載すること。

(イ) 見積書は、経費内訳が分かる内容であること。

(ウ) 契約に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、提案者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額から110分の10を乗じて得た金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)を減じた金額に相当する金額を見積書に記載し、かっこ書きで契約希望金額(消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額)を併記すること。

2 企画提案書等の提出

- (1) 提出部数：正本1部、副本5部。
- (2) 提出規格：A4版（A3版の折込可）
- (3) 提出方法：以下の提出先に持参又は郵送により提出すること。ただし、郵送による場合は、郵便書留によること。

【提出先】

〒690-8501 松江市殿町1番地

島根県環境生活部スポーツ振興課内

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会事務局

電話：0852-22-6096 ファクシミリ：0852-22-6274

電子メール：kokumin-sports@pref.shimane.lg.jp

- (4) 提出期限：令和4年6月10日（金）の午後5時15分までとし、郵送による場合は、令和4年6月10日（金）午後5時15分までに到着したものに限り受け付ける。

3 質問の受付

- (1) 企画提案質問票

本企画提案に関し質問がある場合は、企画提案質問票（様式は任意）を作成すること。

- (2) 受付期間及び送付先

令和4年5月9日（月）から同年5月20日（金）午後5時15分までに、2の（3）の提出先に、書面又は電子メールにて送付すること。

- (3) 回答予定日及び方法

令和4年5月25日（水）に、質問者名を伏せて、島根県環境生活部スポーツ振興課第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会ホームページ（<https://www.pref.shimane.lg.jp/sport/kokusuposhousupotaikai/>）に掲載して回答するものとする。

- (4) その他

事前説明会での質疑及び本項によるもの以外の質問は、原則として受け付けないこととする。